

| | |
|--|--|
| 助成受給団体名 | ふりがな こうえきしゃだんほうじん いわてひがいしゃしえんせんたー 公益社団法人 いわて被害者支援センター |
| 実施期間 | 平成27年8月1日 ～ 同28年3月31日 |
| <p>実施した事業の内容</p> <p>(公社)いわて被害者支援センターは、岩手県立県民生活センター2階に73.5㎡を借用し、事務室及び電話相談室、面談室として使用している。</p> <p>入居している施設は、岩手県の行政財産であり、行政財産使用許可を受けている。基本使用料は無償であるが、毎年通知される行政財産使用料として、光熱水費を納入ことになっている。</p> <p>岩手県から当該年度当初に前年実績により行政財産使用料の通知がある。平成27年度は前年度実績を超える333,110円を納付し、申請額を超える分については、当センターで負担した。</p> | |
| <p>今後の課題</p> <p>当センターは財政基盤が脆弱なことから、安定した財政基盤を整えるため、安定した収入を得るための仕組みづくりが急務となっている。このため平成26年度から3カ年計画で賛助会員の拡大や寄附金を増やす、募金付自販機の設置等のファンドレイジング活動を計画的に推進していく。</p> <p>また、光熱水費は、県民生活センターと当センターの職員数割合により負担している。電気や水の使用については、県民生活センターと連携し節約に努めており、今後も節約を意識した取り組みを推進していく必要がある。</p> | |

